

自家発電設備(家庭用燃料電池・ガスエンジン発電等)と太陽光発電の双方を設置している家庭の場合、自家発電設備で発電された電気は優先的に自家消費される。

(系統に当該自家発電分そのものが逆潮することはないような仕組みとなっている。)

他方、自家発電の結果、太陽光発電のみ設置している場合に比べ、系統に逆潮する電気が増加。

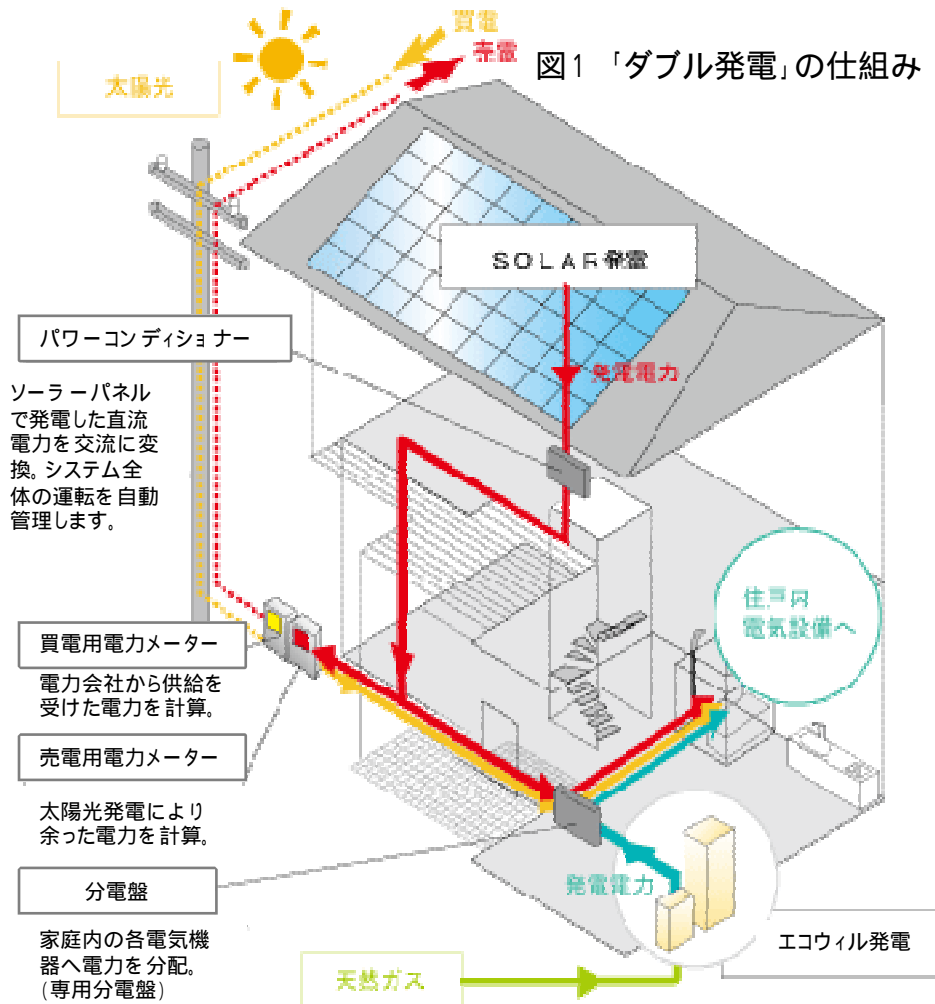
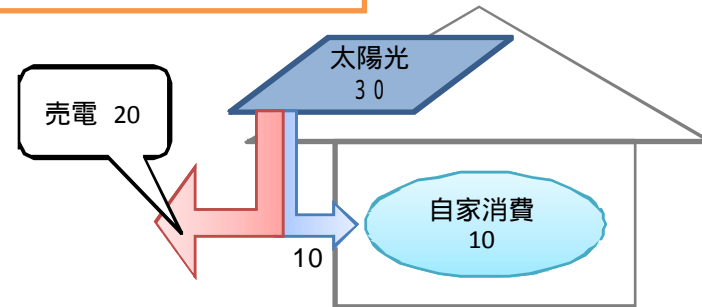


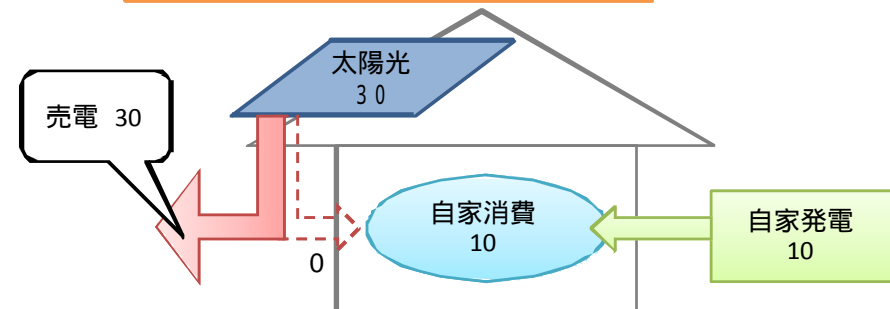
図1 「ダブル発電」の仕組み

図2 「ダブル発電」の概念図

太陽光発電のみ設置



太陽光発電と自家発電の併用



パブリックコメントにおける「ダブル発電」に関する主な意見

「ダブル発電」を新たな買取制度の対象外にするべきである。

今回の制度の目的は“太陽光発電の普及拡大”であり、それ以外の発電装置による電気を買取の対象とすることは、本制度の目的に反する。

太陽光発電とともに燃料電池等を設置できる家庭は富裕層が多い。富裕層による支出を、低所得者層も含む電力ユーザーに転嫁することについては国民の理解が得られない。

自家発電等との「ダブル発電」による電気を買取することによって、余剰電力量が増加するため、国民負担が増加する。

地球温暖化防止の目的からは、太陽光導入により二酸化炭素排出量の削減が図られるものであり、化石燃料を利用する家庭用燃料電池等の使用は必ずしも二酸化炭素削減にならない。

自家発電による「ダブル発電」による電気を新たな買取制度の対象にすべきである。

太陽光発電と家庭用燃料電池などの高効率給湯器は、二酸化炭素排出量の削減に効果があり、低炭素社会の実現には、双方の普及拡大が不可欠である。

売電量が増えることで太陽光発電設備の投資回収年数が早くなり、量産効果によるパネルコストの削減が期待できる。

「ダブル発電」を買取対象にしない場合、環境意識の高い企業や一般消費者の購買意欲、燃料電池や太陽光発電に対する投資意欲が阻害される。

太陽光発電の買取制度導入に伴う「ダブル発電」の取扱いについて

< 基本的な考え方(案) >

エネルギーセキュリティの向上等のためのエネルギー政策上の観点、また、産業政策上の観点から、太陽光発電の普及拡大と、燃料電池等の導入・普及拡大については、いずれも推進すべき政策課題。

今般の「太陽光発電の新たな買取制度」は、太陽光発電の普及拡大を目的としたものであり、

- (1) 燃料電池の普及拡大を目的としたものではなく、
- (2) 「太陽光発電」の「余剰電力」に限って買取義務があるものとして制度設計を行っているものであり、その他のエネルギー源に基づく発電による電気の買取義務を生じさせるものではない。

一方で、「ダブル発電」を導入している家庭においては、売電量の増加(「押し上げ効果」)があることは事実であるものの、新たな買取制度に基づく「余剰電力」の買取対象から、このような家庭を一切除外するといった対応は、燃料電池等の普及の阻害要因となる懸念もある。

こうした点を踏まえつつ、今後、買取対象となる「余剰電力」の範囲及び算定の方法についての技術的な課題として、具体的な検討を進めていくことが必要ではないか。

「太陽光発電の新たな買取制度」について(3月26日)(抜粋)

3. 「新たな買取制度」の考え方

(1) 対象

具体的な[買取]対象の範囲については、太陽光発電の導入加速化支援措置であるという本制度の性格、また、制度の透明性や厳格性、さらには、エネルギー間の公平性に配慮しつつ、より詳細な検討を要する。